



市役所からのお知らせ

12月は

「STOP滞納!! 県下一斉徴収強化月間」

納税は、日本国憲法に定められた国民の三大義務の一つです。税金を納期限までに納付せず、滞納したままにしておくことは納期限内に納付している大多数の納税者との公平性を欠くこととなります。

また、市税は福祉や教育、生活環境の整備などの市民サービスを充実させるための大切な財源です。市税の滞納は、その財源確保に大きな影響を及ぼし、市民サービスに支障をきたすことにもなりかねません。

そこで、市では納期限内に納付がない人に対して、督促状や催告書の送付、電話、訪問による催告により自主納付を促しています。

それでも特に事情もなく滞納を続ける人に対しては、法に基づき財産の滞納処分を行っています。

事情があつて納付できない場合には、必ず事前に相談ください。

滞納の縮減のために

市では、福岡県および県内市町村と連携し、個人住民税をはじめとする地方税の徴収率の向上と滞納の縮減を図るため、12月を「県下一斉徴収月間」と位置づけ、県下一斉に徴収対策を強化するとともに、納税推進に向けた広報などさまざまな取り組みを行います。この機会に、納め忘れの税金がないかご確認ください。

強化月間の取り組み内容

- ▽広報紙、のぼり旗、チラシなどによる納税推進の取り組み
- ▽滞納者に対しての一斉催告、差押え、タイヤロック、
- 検索などの滞納処分の強化
- ▽その他、県および市町村ことによるさまざまな収納対策



タイヤロック

税金の問い合わせ先

税金の種類によって、市役所、県税事務所、税務署のそれぞれの担当窓口になります。必ず納税通知書などで問い合わせ先をご確認ください。

○筑紫野市役所に問い合わせる税金の種類(市税)

市県民税、固定資産税(都市計画税含む)、軽自動車税、国民健康保険税など

○筑紫県税事務所に問い合わせる税金の種類(県税) ☎(513)5573

自動車税(軽自動車除く)、個人事業税、不動産取得税など

○筑紫税務署に問い合わせる税金の種類(国税) ☎(923)1406

所得税、相続税、贈与税、消費税など

●問い合わせ先 収納課

公売会に来ませんか?

市では、県や他市町村と連携し、滞納者から差し押さえた財産を出品する合同公売会を行っています。開催日程などの詳細は県ホームページをご確認ください。

- 県ホームページ ▶ 暮らし・環境 ▶ 税金 ▶ 公売・官公庁オークション



ファイナンシャルプランナーによる相談会

収納課では、税制、住宅ローン、生命保険、年金制度など幅広い知識を備えサポートしてくれる家計相談の専門家「ファイナンシャルプランナー」による納税相談会を実施しています。

滞納を抱えた人で、事業不振に関すること、ライフプランの見直し、借金問題、過払い金返還請求などについての相談を受け付けています。

相談会は毎月1回の開催で予約制となっています。事前に収納課までご連絡ください。



生活費や借入金などの状況を聞き取りし、家計を見直します

バス川柳を募集します

バスに関して自由に詠んだ川柳を募集します。バスの魅力や、バス待ちや乗車している時のこと、バスが走っていて良かったことなど、日々運行するバスへの思いを川柳にしてみませんか。入賞者には賞品もあります。

●対象 筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市に在住もしくは通勤・通学している人

●応募方法 「川柳、氏名、ペンネーム(ある場合のみ記入)、住所、年齢、性別、電話番号、所属(会社名、学校名)」を明記して、封書、はがき、電子メール、FAX、企画政策課窓口へ持参のいずれかで応募。(一人3句まで)

●応募期限 12月7日(金)消印有効
●審査・作品紹介 審査を行い、入賞作品については広報紙や市ホームページなどで紹介します。

●注意事項
入選作品の著作権は主催側に帰属し、他の公共交通利用促進事業などで使用する場合があります。

●主催 福岡県、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市

●申し込み先
▽持参先 企画政策課 企画政策担当
▽郵送(あて先) 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県交通政策課

▽電子メール

kousei@pref.fukuoka.lg.jp

▽FAX(643)3227(福岡県交通政策課)

●問い合わせ先 企画政策課 企画政策担当

ちくしの福祉村 第4回公開講座

市民のだけれども、人権と個性を尊重してお互いを支えあい、本市に住む全ての人が安心していきいきと暮らせるまちづくりをめざして、「ちくしの福祉村」の公開講座を開催します。手話通訳もあり、誰でも参加できます。(参加無料、事前申し込み不要)

●日時 11月10日(土)、13時30分～15時30分

●場所 カミリーヤ視聴覚室

●テーマ 「地域共生社会ってなに？」～きみのチカラが地域のチカラ!!～

●講師 サマーボランティアスクールに参加した子どもたち

※サマーボランティアスクールとは、市内在住の小学4年生から中学3年生までを対象に、福祉やボランティアへの理解を深め、思いやりや支え合いの心を育むために筑紫野市社会

福祉協議会が実施する事業です。
●問い合わせ先 生活福祉課 地域福祉担当

皆さんの納める保険税が 国保を支えています

国民健康保険(国保)に加入している皆さんが病気やけがをしたときの医療費や出産育児一時金、葬祭費などの費用は日ごろから皆さんが納めている保険税などでまかなわれています。

●保険税を納めない人がいると、国民健康保険事業の円滑な運営が困難になります。

●保険税を納めないでいると 特別な事情なく保険税を長期間滞納した場合、保険税を市役所に返還してもらい、代わりに「資格証明書」を交付します。

資格証明書を病院などの窓口で提示すれば保険診療を受けられますが、医療費の自己負担割合は10割となります。負担した医療費は、申請により、給付割合相当分を滞納している保険税に充当されます。

●どうしても納付が難しいときは 特別な事情などで納期限内の納付が困難なときは、分割納付などもできますので、滞納のままにせず、納付の相

談に早めに来庁してください。

滞納がある場合でも、滞納状況に改善が見られる場合や特別な事情があると認められる場合には、有効期限の短い保険証を交付します。

●問い合わせ先 国保年金課 国保担当

宝くじの助成金で町内会活動備品を整備しました

東新町町内会では、宝くじの助成金で机・椅子などの町内会活動備品を整備しました。

これは、自治総合センターによる平成30年度一般コミュニティ助成事業が採択されたものです。

今回の整備で、老朽化した備品を買い換えたため、誰でも安心して使用可能になり、地域住民の生涯学習の拠点として有意義な活動を行うことが期待できます。

●コミュニティ助成事業に関する問い合わせ先 企画政策課 企画政策担当





第5回永岡遊ゆう秋まつり

〔九州北部豪雨復興支援〕

●日時 11月11日(日)、11時～14時

●場所 永岡遊ゆう公園(市内永岡1439 永岡隣保館横)

※雨天時は永岡隣保館で開催

●内容 ダンス、太鼓などのステージ、手作り物品販売など(入場無料)

●問い合わせ先 実行委員会事務局(永岡隣保館内) ☎(922)4826

ちくしのフリーマーケットを開催します！

フリーマーケットは、まだ使えるものを再利用(リユース)してごみが減量できるだけでなく、出店者との会話が楽しめるなどメリットが盛りだくさん！洋服やバッグ、雑貨などのお宝が見つかるかもしれません！ぜひ身近なエコにご協力ください。

※出店者の募集は終了しています。

●日時 11月17日(土)、10時～14時

※雨天時は翌日に延期。翌日も雨天の場合は中止。

●場所 生涯学習センターイベント広場

※駐車場には限りがあります。公共交通

通機関の利用にご協力ください。
●問い合わせ先 環境課

初心者のためのダンボールコンポスト講座

自宅から出る生ごみを肥料にするダンボールコンポストを始めてみませんか？今回は、ちくしのフリーマーケットで講座を開催します。(参加無料、申し込み不要)

●日時 11月17日(土)、12時～(1時間程度)

※雨天時はちくしのフリーマーケットと同様、翌日に延期。翌日も雨天の場合は中止。

●場所 生涯学習センターイベント広場

●定員 先着20人程度

●必要なもの 筆記用具、袋(基材を配りますので、市指定ごみ袋(大)ほどの袋をご用意ください)

●問い合わせ先 環境課

血糖値が気になる人のための食事教室

「最近血糖値が上がってきた」「糖

尿病なので食事に気を付けたい」そんな人におすすめです！

●日時

▽11月21日(水)、10時～11時30分

▽平成31年2月6日(水)、10時～11時30分

※受付9時45分～

●場所 カミリーヤ2階学習室

●内容

▽福岡大学筑紫病院の管理栄養士による講話「血糖値が気になる人の食事について」

▽試食

血糖値の強い味方である野菜を、1食にどのくらい食べたら良いか体験できます！

※野菜料理のレシピ配布もあります。

●対象 市民

●参加費 1人につき100円

●持参品 筆記用具

●定員 先着30人

●申込方法 電話、健康推進課窓口

●申し込み・問い合わせ先 健康推進課(カミリーヤ内) ☎(920)8611

11月はエコドライブ推進月間

エコドライブのすすめ

エコドライブとは、「環境に配慮した自動車の使用」のことです。エコド

ライブをすることで、燃料の使用を減らし、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を抑制する効果があります。日ごろの運転の中で、できることから取り組みましょう。

「エコドライブ10のすすめ」の中から、特に取り組みやすい5つを紹介합니다！(エコドライブ普及推進協議会ホームページから抜粋)

①ふんわりアクセル「eスタート」
発進するときは、穏やかにアクセルを踏んで発進しましょう。最初の5秒で時速20km程度が目安です。

②車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
走行中は、一定の速度で走ることを心がけましょう。車間距離をあけることで、事故も防ぎやすくなります。

③減速時は早めにアクセルを離そう
信号が変わるなど停止することが分かったら、早めにアクセルから足を離しましょう。

④エアコンの使用は適切に
車のエアコン(A/C)は車内を冷却・除湿する機能です。暖房のみ必要なときはスイッチをオフにしましょう。

⑤ムダなアイドリングはやめよう
二酸化炭素の排出量を減らすため、待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐車の際は、アイドリングはやめましょう。

●問い合わせ先 環境課